

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成27年5月22日(金) 午後 1時30分から 午後 2時30分まで
開催場所	本庄市役所 5階503会議室
出席者	本庄市長 吉田信解 委員 : 堀口伊代子、清水静子、堀口行雄、堀口富士夫、川瀬光俊、 清水由紀夫、進藤清司、新井次郎、岡芹正美、亀田本二、 日向一正、太田久栄 事務局 : 春山康壽、須賀正樹、山田剛、丸山水城、田島光世、矢島玲奈
欠席者	委員 : 高橋公男、高柳育行、松下睦
議題 (次第)	(1) 本庄市第6期介護保険事業計画について (2) 介護保険制度改正について (3) 介護保険条例の改正について (4) 地域包括支援センターと日常生活圏の見直しについて (5) 地域密着型サービスについて
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 介護保険運営協議会の運営について ・ 本庄市介護保険条例(抜粋) ・ 債権者登録申請書(新委員のみ) ・ 本庄市第7次高齢者保険福祉計画及び第6期介護保険事業計画 ・ 資料1 「本庄市第7次高齢者保険福祉計画及び第6期介護保険事業計画」(案)に対する意見と市の考え方 ・ 資料2 介護保険制度の改正案の主な内容について ・ 資料3 補足給付の見直し ・ 資料4 介護保険1号保険料の低所得者軽減強化 ・ 資料5 中学校区別高齢者人口 ・ 資料6 地域密着型サービスの利用状況
その他特記事項	
主管課	介護いきがい課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司 会	<p>ただいまより、平成27年度第1回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>議題に入ります前に、委嘱状の交付を行います。市長が、委員の方のお席の前に参りますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。</p>
	(委嘱状交付)
司 会	続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。
市 長	(市長あいさつ)
司 会	<p>市長は、この後他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>本日は、第1回目の会議でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思っております。名簿の順に堀口伊代子委員の方からお願いいたします。</p>
各 委 員	(各委員自己紹介)
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、事務局ですが、保健部長より順に自己紹介させていただきますと思っております。</p>
	(事務局自己紹介)
司 会	<p>次に、会長及び副会長の選出をさせていただきます。</p> <p>本庄市介護保険条例第15条第1項では、会長及び副会長は委員の互選によるとあります。</p> <p>まず、会長についてよろしくお願いいたします。</p>
委 員	会長については第1号委員の堀口伊代子委員、副会長について、第1号委員の川瀬委員にお願いしたいと思っております。
司 会	<p>ただいま岡芹委員より、堀口伊代子委員を会長に、川瀬光俊委員を副会長に推薦するご意見がありましたが、いかがでしょうか。(異議なしの発言)</p> <p>それでは、会長は、堀口伊代子委員に、副会長は川瀬光俊委員にお願いいたします。</p>
	(席の移動)
司 会	それではただいま選出されました堀口伊代子会長からごあいさつをお願いいたします。
	(会長あいさつ)
司 会	続きまして、川瀬光俊副会長よろしく申し上げます。
	(副会長あいさつ)
司 会	<p>ありがとうございました</p> <p>議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p>

様 式

		(資料確認)	
司	会	以上になります。不足等がございましたら、お申し付けください。 よろしいでしょうか。	
司	会	本日、 <u>3名</u> の委員が欠席でございますのでご報告いたします。 本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は12名でございます。過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。	
司	会	それでは、議題に入ります。 議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長にお願い致します。	
議	長	議題の進行につきまして、皆様のご協力をお願い致します。 まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は堀口行雄委員と堀口富士夫委員に議事録署名人をお願い致します。 議題(1)本庄市第6期介護保険事業計画について、事務局から説明をお願いします。	
		(事務局説明)	
議	長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。	
委	員	介護事業の支援のなかで、昨年本庄市議会でも討議された介護事業ボランティアポイント制度を本庄市に合うようなもの検討したいとのことであるが、今後どのように検討しているのか。	
事	務	局	介護ボランティアポイント制度についてお答えします。元気な高齢者が高齢者を支援された場合にポイントが付与されるという、東京都稲城市をはじめとするボランティア制度です。平成27年度以降に市町村が実施を義務付けられている介護予防日常生活支援総合事業という制度のなかでのサービス事業のひとつになると位置づけられているものです。本市としても介護予防日常生活支援総合事業については平成28年4月1日から開始の方向で3月議会でも介護保険条例を改正しており、介護ボランティアポイント制度についても推進を検討していくと考えています。
委	員	ありがとうございました。	
議	長	ほかに質疑はありませんか。 無い様ですので、次に、議題(2)介護保険制度改正について、事務局から説明をお願いします。	
		(事務局説明)	
議	長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。 無い様ですので、次に、議題(3)介護保険条例の改正について、事務局	

様 式

		より説明をお願いします。	
		(事務局説明)	
議	長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。 無い様ですので、次に、議題（４）地域包括支援センターと日常生活圏の見直しについて、事務局より説明をお願いします。	
		(事務局説明)	
議	長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。	
委	員	事業所側としても、妥当な考え方だと思います。	
議	長	ほかに質疑はありませんか。	
委	員	西地区に入った小島南については、地域(位置)が近いということで良いでしょうか。	
事	務	局	小島南は中学校区としては南中になりますが、自治会や老人クラブ連合会が旭地区に組み込まれているため、元々地域のつながりも強いと思われることからこのような案を作成しました。
議	長	ほかに質疑はありませんか。 無い様ですので、次に、議題（５）地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。	
		(事務局説明)	
議	長	ただいまの議題について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。 無い様ですので、これで本日の議題につきましては終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。 議題進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。	
司	会	ほかに質疑はありませんか。 特にないようですので、これで、本日の日程はすべて終了したわけですが、最後に閉会の言葉を <u>川瀬 光俊 副会長</u> よりお願いしたいと思います。	
		(副会長あいさつ)	
司	会	本日はお忙しいなか、ありがとうございました。	